

令和7年度

桜井市 中小企業融資制度のご案内



メリット①

保証料70%補助

※桜井市がお客様に代わり一部を負担します。
※実質、お客様にお支払いただく保証料は
0.13%~0.57%になります。



メリット②

貸付利率を 桜井市が一部補助!



メリット③

担保原則不要



桜井市マスコットキャラクター
『ひみこちゃん』
「許可番号19号」



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【保証支援部】 ☎0742-33-0552

【ホームページ】 <https://www.nara-chic.or.jp>

制度の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

奈良県信用保証協会について



HPはこちら



LINEはこちら

保証制度案内

創業者向け中小企業融資

申込 人 資 格 要 件	これから新たに事業を営むもの又は事業開始後5年を経過していないものであって、次の①～④を満たすこと。 ①次のいずれかに該当すること。 （ア）個人…市内に住所を有していること。 （イ）法人…市内に登記の事業所を有していること。 （ウ）市内で新たに事業を営む具体的な計画を有する、または現に事業を営んでいること。 ②市税を完納していること。 ③市制度融資の残高がないこと。 ④反社会勢力（暴力団員等）に該当しないこと。	保証限度額	1,000万円
		保証期間	7年以内（据置6ヶ月以内）
		貸付利率	1.8% （後日、お客様へ0.9%補給）
		取扱金融機関	南都銀行 三十三銀行 桜井支店 大和信用金庫

中小企業融資

保証限度額	700万円
保証期間	5年以内（据置6ヶ月以内）
貸付利率	1.8% （後日、お客様へ0.9%補給）

宿泊事業者融資

保証限度額	3,000万円
保証期間	10年以内（据置6ヶ月以内）
貸付利率	1.8% （後日、お客様へ0.9%補給）

木材産業特別融資

保証限度額	1,000万円
保証期間	4年以内（据置6ヶ月以内）
貸付利率	0.6%

申込人資格要件

<p>① 個人…市内に引続き6ヶ月以上住所を有していること。 法人…市内に引続き6ヶ月以上事業所を有し、本店・支店を問わず市内に法人登記があること。</p> <p>② 引続き6ヶ月以上、同一事業を営んでいること。</p> <p>③ 市税を完納していること。</p> <p>④ 市制度融資の残高がないこと。</p> <p>⑤ 反社会勢力（暴力団員等）に該当しないこと。</p> <p>≪木材産業特別≫ 上記①から⑤に加え木材業者であること。</p> <p>≪宿泊事業者≫ 上記①から⑤に加え、旅館業法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業を営む者、同法同条第3項に規定する簡易宿所営業を営む者又は住宅宿泊事業法第2条第4項に規定する住宅宿泊事業者であること。</p>
--

★取扱金融機関★

<創業者、中小企業、宿泊事業者>

南都銀行・三十三銀行（桜井）・大和信用金庫

<木材産業特別>

桜井市内の南都銀行・大和信用金庫

★併用は不可となっております。

★融資総枠には限りがございます。

★一定の条件を満たした場合、借換でのご利用が可能です。

ご不明な点は、
保証協会 保証支援部(0742-33-0552)
または
桜井市 商工振興課(0744-48-3111)
までお問い合わせください。



桜井市マスコットキャラクター
『ひみこちゃん』
「許可番号19号」